

邑楽町告示第190号

平成27年第4回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年12月18日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成27年12月22日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○不応招議員（なし）

平成27年第4回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成27年12月22日（火曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 群馬東部水道企業団議会議員の選挙
- 第 4 議案第53号 群馬東部水道企業団の規約変更に関する協議について
- 第 5 議案第54号 西邑楽土地開発公社定款の変更について
- 第 6 議案第55号 邑楽町課設置条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第56号 邑楽町税条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第57号 邑楽町勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第58号 邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第59号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第60号 邑楽町水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例
- 第12 議案第61号 邑楽町水道事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第13 議案第62号 指定管理者の指定について
- 第14 議案第63号 指定管理者の指定について
- 第15 議案第64号 指定管理者の指定について
- 第16 議案第65号 工事請負契約締結事項の変更について
- 第17 議案第66号 平成27年度邑楽町一般会計補正予算
- 第18 議案第67号 平成27年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第19 議案第68号 平成27年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第20 議案第69号 平成27年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第21 議案第70号 平成27年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第22 議案第71号 平成27年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算
- 第23 議案第72号 平成27年度邑楽町水道事業会計補正予算

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
小倉章利	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
金井幸男	税務課長
吉田紳二	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
大舩一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
半田実	商工振興課長
小島靖	都市建設課長
神山均	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
清水雅文	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

◎開会及び開議の宣告

○田部井健二議長 ただいまから平成27年第4回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

◎諸般の報告

○田部井健二議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

去る11月24日の邑楽町町長選挙立候補に伴い1人の議員が失職しました。これに伴い議会運営委員会委員に1人の欠員が生じたため、同委員会委員の補充選任について、委員会条例第6条の規定により、12月10日付、議長において松島茂喜議員を指名し、選任しました。

次に、さきの定例会において議決いただきました「国際平和支援法」及び「平和安全法制整備法」の廃案を求める意見書につきましては、内閣総理大臣ほか関係大臣宛てに提出しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○田部井健二議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において松村潤議員、神谷長平議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○田部井健二議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から28日までの7日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から28日までの7日間と決定しました。

◎町長の挨拶

○田部井健二議長　ここで、12月19日に邑楽町長に就任されました金子正一町長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　平成27年第4回邑楽町議会定例会に当たり、議長のお許しをいただき町長就任の挨拶を申し上げます。

私は、11月29日執行の邑楽町長選挙において3期目の当選をいただき、引き続き町政運営の責任者として去る12月19日就任をいたしました。改めてその責任の重さを実感しております。同時に、邑楽町のさらなる発展のため全力で職務に取り組んでまいります。議案審議に先立ち、今後の町政運営について的一端を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、平成28年度を初年度とする邑楽町第六次総合計画と邑楽町版の総合戦略を策定し、安全で安心な町づくりを進め、「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」の実現に向け、真面目に、真っすぐに町づくりを行ってまいります。そのために私は4つの政策を掲げました。

1つ目は、子供を産み、育てやすい町づくりです。保育料や医療費、就学の援助費用など、子供に係る費用を補い、環境を整えてまいります。

2つ目は、教育文化の向上です。児童の放課後学習指導や国際化社会に対応するための指導体制の強化、社会教育施設、スポーツ施設を含めた学習活動の推進を図ります。

3つ目は、高齢者、障害者福祉の充実です。保健、医療、福祉の連携を軸に、地域包括ケアシステムを築き、支え合って暮らせる町づくりを目指します。

4つ目は、産業振興の推進です。農業、商業の振興をはじめ工業振興では、企業誘致と雇用創出のため、新たな産業団地の造成など取り組んでまいります。

さて、平成28年度の大きな事業は中央公民館の建設であり、平成29年度の完成に向け取り組みます。これを最後に公共施設の整備が一段落いたしますので、少子高齢化対策、福祉の充実、教育文化の向上、産業の振興について一層努力してまいります。

今後4年間は、2期8年の実績と町民の皆さんの負託の重みを胸に、初心を忘れずに、将来に向かって夢や希望の持てる町づくりを目指し、「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」実現のため努力してまいります。議員各位、町民の皆さんのなご一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。どうぞよろしく願います。

◎日程第3　群馬東部水道企業団議会議員の選挙

○田部井健二議長　日程第3、群馬東部水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

群馬東部水道企業団議会議員に田部井健二を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました田部井健二を群馬東部水道企業団議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました田部井健二が群馬東部水道企業団議会議員に当選されました。

◎日程第4 議案第53号 群馬東部水道企業団の規約変更に関する協議について

て

○田部井健二議長 日程第4、議案第53号 群馬東部水道企業団の規約変更に関する協議についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第53号 群馬東部水道企業団の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬東部水道企業団が共同処理する事務に公共下水道等の使用料の徴収に関する事務を追加するため、本規約の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき、別紙のとおり関係市町が協議の上定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第53号 群馬東部水道企業団の規約変更に関する協議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第54号 西邑楽土地開発公社定款の変更について

○田部井健二議長 日程第5、議案第54号 西邑楽土地開発公社定款の変更についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第54号 西邑楽土地開発公社定款の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、邑楽町及び大泉町が西邑楽土地開発公社の設立団体から脱退することに伴い、本定款を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第54号 西邑楽土地開発公社定款の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第55号 邑楽町課設置条例の一部を改正する条例

- 田部井健二議長 日程第6、議案第55号 邑楽町課設置条例の一部を改正する条例を議題とします。
町長から提案理由の説明を求めます。
金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

- 金子正一町長 議案第55号 邑楽町課設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬東部水道企業団の設立に伴い、町が行う水道事業が廃止されるに当たり、本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

改正の内容は、現行の水道課で行っている水道事業以外の事業を安全安心課に再編し、水道課を廃止いたします。これにより現行の2局14課（16課）を2局13課（15課）とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

- 田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第55号 邑楽町課設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

- 田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第56号 邑楽町税条例の一部を改正する条例

- 田部井健二議長 日程第7、議案第56号 邑楽町税条例の一部を改正する条例を議題とします。
町長から提案理由の説明を求めます。
金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第56号 呂楽町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

改正の主な内容は、猶予制度の見直し、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う規定整備、たばこ税における紙巻きたばこ3級品に係る特例税率の段階的廃止、軽自動車税における納期限の変更及び町民税等の減免申請における提出期限の緩和等を行うための規定整備であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第56号 呂楽町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第57号 呂楽町勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第8、議案第57号 呂楽町勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第57号 呂楽町勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律が公布され、「勤労青少年福祉法」の

題名が「青少年の雇用の促進等に関する法律」に改正されるとともに、条文中から勤労青少年ホームに関する規定及び勤労青少年ホーム指導員に関する規定が削除されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第57号 邑楽町勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第58号 邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第9、議案第58号 邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第58号 邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、退職者医療制度の廃止に伴い、条例で規定されている国民健康保険運営協議会の委員の定数が増えるため、本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第58号 邑楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第59号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第10、議案第59号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第59号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、附則に規定する介護予防・日常生活支援総合事業の開始時期について、平成29年4月1日から行うものとしていたものを平成28年3月1日から行うものに改めるため、本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第59号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第60号 邑楽町水道事業の設置等に関する条例を廃止する
条例

○田部井健二議長 日程第11、議案第60号 邑楽町水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例を
議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第60号 邑楽町水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例について、提案
理由の説明を申し上げます。

本案は、群馬東部水道企業団の設立に伴い、邑楽町水道事業が廃止になるため、本条例を廃止す
る必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第60号 邑楽町水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第61号 邑楽町水道事業の廃止に伴う関係条例の整理に関
する条例

○田部井健二議長 日程第12、議案第61号 邑楽町水道事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第61号 邑楽町水道事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

邑楽町水道事業の廃止に伴い、関係条例を整理するため本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げます次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第61号 邑楽町水道事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第62号 指定管理者の指定について

）

日程第15 議案第64号 指定管理者の指定について

○田部井健二議長 日程第13、議案第62号 指定管理者の指定についてから日程第15、議案第64号 指定管理者の指定についてまでの3案を関連がありますので一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第62号、議案第63号、議案第64号の指定管理者の指定について、一括して提案

理由の説明を申し上げます。

邑楽町福祉センター寿荘、邑楽町地域活動支援センター、邑楽町高齢者活力センターの施設管理運営に当たり、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの期間、社会福祉法人邑楽町社会福祉協議会を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定によりご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより3案について一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより議案第62号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第62号 指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

議案第63号 指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第64号 指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第65号 工事請負契約締結事項の変更について

○田部井健二議長 日程第16、議案第65号 工事請負契約締結事項の変更についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第65号 工事請負契約締結事項の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

去る平成27年9月18日に議決をいただきました邑楽町立北保育園改築工事（建築工事）の請負契約締結事項につきまして、保育室や廊下等に設置する造作家具工事等の追加により、当初契約金額1億9,191万6,000円を2億565万3,600円に変更する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第65号 工事請負契約締結事項の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第66号 平成27年度邑楽町一般会計補正予算

○田部井健二議長 日程第17、議案第66号 平成27年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第66号 平成27年度邑楽町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,605万円を追加し、予算の総額を94億6,729万6,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税4,000万円、地方交付税2,283万6,000円、県支出金707万5,000円、財産収入1億279万9,000円及び諸収入976万1,000円等を増額し、国庫支出金3,085万5,000円、町債1,620万円を減額するものであります。

歳出の主なものは、総務費6,196万円、民生費4,523万8,000円、衛生費2,096万3,000円及び教育費5,970万8,000円等を増額し、農林水産業費3,207万6,000円、土木費1,757万1,000円及び消防費306万2,000円等を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神谷議員。

○8番 神谷長平議員 補正予算書の42ページ、8款土木費、4項都市計画費、その17節の公用地財産購入費なのですが、これが628万8,000円という数字になっておりますけれども、面積は何平方メートルあたりを予定しているのか。

○田部井健二議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 面積につきましては、1,572平方メートルでございます。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 その1,572平方メートルについては、現在中央公園で区域決定されている部分以外か、その辺をお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 答えいたします。

当初の計画ですと、この場所につきましては公園用地として計画をされておったようですが、諸般の事情により購入ができなかったということでございます。

以上です。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 この場所については、小谷堀用水の南側になるのか、その辺の確認したいと思います。

○田部井健二議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

申しわけないのですが、小谷堀用水がどこにあるかということをやっと把握しておりませんので、確認をいたしまして返答をしたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○小島 靖都市建設課長 ご質問の件ですが、孫兵衛川ということでよろしいのでしょうか。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 この場所は三面側溝で、光善寺の神明宮の裏に入っていた部分ですね。その南側かということでお尋ねします。

○田部井健二議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 具体的な場所については、孫兵衛川のすぐ位置的には東側ということになります。ちょっとわかりづらいかと思うのですが、公園の一番北側で東端に三角形の、今資材置き場になっているようなところがあると思うのですが、あそこの南側を5号線の通りまで細長く今回購入を予定しております。そこの場所です。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 そうすると、神明宮の西、光善寺のあの神明宮がございますけれども、その西の部分も含まれているということですね。そういうことで理解してよろしいでしょうか。

○田部井健二議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 神明宮が所有している土地につきましては、今回その範囲には入っておりません。山林として366平方メートル、宅地として45.40平方メートル、その土地については神明宮所有のままでございます。場所については神明宮の西側ということです。そこの購入をしようとしている土地の北側に一部神明宮の所有の土地がございます。そこについては今回その購入用地としてはその場所は入っておりません。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 そうすると、これらの土地は用途はどのような用途に使用されるのか。それと、中央公園の区域の拡大も考えているのか。

○田部井健二議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 今回買うこの用地につきましては、公園用地として購入予定でございます。用途につきましては、第二駐車場というような考え方をもちまして、現在大きなイベント等には駐車場が不足をしている現状があります。ただ、現状ですとおうら祭りと産業祭、現状ですと大きなお祭りとしますとその2つということになりますので、平時につきましては、今既存の土地を利用しているような資材置き場、そういう形と、また一部については職員の駐車場等も考えております。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 過日の公民館の建設に当たっての駐車場の台数ということで、これについて

はかなりスペースを持っていると。678台、中央公園の中で役場の駐車場から保健センター入れて678台あると。駐車場には十二分間に合っているというような答弁を受けた経緯がありますけれども。

それからもう一つ、芝広場、管理棟の部分の整備するときに、初めから当然職員の駐車場が足りない状況は出てくると思っておりましたものですから、その辺をなぜ計画の中を含めなかったのか、そうすればこのような約1,500平方メートルの用地買収はしなくても土地利用計画は図れたのではないかなと、そのように考えておりますけれども、町長はどのように考えているか、町長にお尋ねします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 当初の計画では、議員が言われましたような台数ということでの計画でありましたが、その後幾つかの事業と申しますか、今課長のほうから申し上げましたが、産業祭あるいはおうら祭り等々を考えたときに、やはり駐車場が不足するというような状況も一つはあります。

しかし、平時については、この土地については資材置き場等の利用も十分工事を行っていく上で必要ということもありますので、多目的にと申しますか、というような考え方で現在進めておりますが、将来的にはその事業を行った場合に、駐車場というお話もありましたが、そういうことも利用ということ考えていく必要はあるのかなというふうに思っております。

したがって、当初町が所有している土地では約70台ほどの計画でございましたが、この土地を購入することによって約140台ほどの駐車スペースができるのかなというふうに思っておりますから、今後その利用に応じて有効に活用していきたいという考え方から土地の取得を求めたということでもあります。

○田部井健二議長 神谷議員の質疑打ち切ります。回数がオーバーしております。

ほかに質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 53ページですけれども、地方債の現在高、それから見込み額に関する部分ですが、これを見させていただきますと、前々年度末の現在高から当該年度末の現在見込み額見ますと、着実にふえているという状況です。この地方債がふえているということ、人口が減っていくに当たってやはり町民の負担が年々増加していくというふうに私は捉えているのですが、町長はこういった状況を見てどういった見解を持たれているのか、お伺いをいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 ご指摘がありますように、地方債ふえておりますが、町のほうで今特に道路整備、幹線道路の整備等も行っております。したがって、生活環境面での整備が、特に通学道路等についてその必要性に迫られるということでもありますので、土木関係について起債が多くなったという経過であります。これは、将来的にわたってこの地方債についての増ということについては、やは

り有効な活用方法もありますが、しかしこの点の借り入れについては慎重にこれからも考えていくということの考え方で進めていきたいと、このように思いますので、比較をいたしますと若干の増になっておりますが、将来にわたって負担比率が大幅にならないような形でこの考え方で今後も進めていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 基金のほうを見ましても、財政調整基金等は着実にふえているという状況になっていますが、ただ先ほども申し上げましたけれども、人口減ということはやむを得ない事実でありまして、町民1人当たりの負担額ということになれば、着実に今の現在の子供たちの負担というのは、今現在我々の負担よりも上がっていくという状況にあると思います。もちろん貯金をする、基金を積み立てるということは非常にこれは大切なことですが、地方債の償還に回していく、当然そういったことも必要になってくると思いますけれども、その部分についてはどういったご見解をお持ちなのか。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 議員のご指摘のとおりだというふうに私も思っております。財政調整基金もこの町の事業に合った仕事を実行しておりますが、結果として財政調整基金がふえておりますから、これについての利用ということについては、議員の皆さんのご理解をいただくということが前提としてあるわけでもありますので、これも財政調整基金も十分有効に活用した中で、そして起債等を、町債を起さなくて済むという場合には、そのようなことでまたご協力をお願いしたいということで考えていきたいと思っております。財政調整基金については、有効活用を今後も考えていきたいというふうに思いますので、その節はよろしくお願いを申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第66号 平成27年度呂楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第67号 平成27年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第18、議案第67号 平成27年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第67号 平成27年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,036万9,000円を追加し、予算の総額を39億100万6,000円といたしたい次第であります。

歳入については、前期高齢者交付金及び繰入金の増額であり、歳出については、総務費、保険給付費及び諸支出金を増額し、後期高齢者支援金等及び前期高齢者納付金等を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第67号 平成27年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第68号 平成27年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第19、議案第68号 平成27年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議

題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第68号 平成27年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万9,000円を追加し、予算の総額を2億2,431万5,000円といたしたい次第であります。

歳入については、諸収入の増額であり、歳出については、諸支出金を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第68号 平成27年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第69号 平成27年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第20、議案第69号 平成27年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第69号 平成27年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万7,000円を追加し、予算の総

額を18億6,424万6,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金、県支出金及び繰入金の増額であり、歳出については、総務費及び地域支援事業費の増額と保険給付費内での組み替えを行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第69号 平成27年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◎日程第21 議案第70号 平成27年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第21、議案第70号 平成27年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第70号 平成27年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ162万6,000円を追加し、予算の総額を3億702万9,000円といたしたい次第であります。

歳入については、分担金及び負担金の増額であり、歳出については、下水道費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第70号 平成27年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎日程第22 議案第71号 平成27年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第22、議案第71号 平成27年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第71号 平成27年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86万3,000円を追加し、予算の総額を2億4,653万1,000円といたしたい次第であります。

歳入については、繰入金が増額であり、歳出については、学校給食センター費が増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 1点お伺いをいたします。

今後この学校給食事業特別会計について、前回の総務教育常任委員会等では未収がありますというふうな報告を受けておりますが、これをそのまま放置するなり、あるいはそのまま未収が増額すると学校給食事業特別会計にも大きな影響を及ぼすと思われるので、お伺いをいたします。

教育長にお伺いいたします。この給食費の未収問題については、今まで教育長はどのような手だてをされてきたのか、今後どのような手だてをして、3月末までの本年度会計の中で解決ができる

のかどうか、この辺についてお伺いをいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

○大竹喜代子教育長 お答えします。

邑楽町は徴収するということでやってきておりますので、今のところは1件だけ、きょうだいが多いので、ちょっと額は今申し上げられませんが、1件だけになっております。そして、その1件も今回就学援助費の対象になるということで、そこから出してもらい、今までの給食費につきましては、児童手当とか、その他よく親とも話し合いをしまして、少しずつ持ってきているという現状にありますので、近い将来は全て滞納なしというふうになるというふうに見込んでおります。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 質問いたしましたのは、教育長はどのような手だてをしておりますかということ、年度内の集金が完了するかということであります。近い将来ということではございませんので、もう一度お願いをいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

○大竹喜代子教育長 年度内ということになりますと、相手の経済状況もあることなので、保護者とはよく話し合っ、できるだけ徴収をいたしますけれども、年度内に全て済むということは言い切れません。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第71号 平成27年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

◎日程第23 議案第72号 平成27年度邑楽町水道事業会計補正予算

○田部井健二議長 日程第23、議案第72号 平成27年度邑楽町水道事業会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第72号 平成27年度邑楽町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出において、支出額568万円を減額するものであり、資本的収入及び支出については、支出予算内での組み替えをするものであります。

収益的収入及び支出の主なものは、営業費用の総係費の減額であり、資本的収入及び支出については、建設改良費内の組み替えを行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第72号 平成27年度邑楽町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○田部井健二議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす23日は祝日につき休会となります。来る24日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

〔午前11時10分 散会〕